

禁煙外来



タバコをやめたい！
努力してるけど、やめられない。

そんなあなたに…

私たちは応援します！



治療の流れ

- ・健康保険等を使った禁煙治療では、12週間で5回の診察を行います。
- ・1回目の診察では、喫煙状況などをお聞きし、健康保険等で治療が受けられるかどうか確認します。
- ・毎回の診察では禁煙補助薬の処方をする他、息に含まれる一酸化炭素濃度の測定をしたり、禁煙状況に応じて医師がアドバイス致します。

今なら5回目の終了時に動脈硬化の検査を無料で行うことが出来ます。喫煙は様々な血管の病気を引き起こします。この機会にご自身の血管の状態を調べてみませんか？

詳しくは外来看護師に、ご相談ください。

禁煙外来：生協さえき病院